

報告第8号

令和2年度大村市下水道事業会計予算の
繰越額の使用に関する計画について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和2年度大村市下水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和3年6月10日提出

大村市長 園田 裕史

令和2年度大村市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					不用額	説明
						繰越工事資金	企業債	国庫支出金	工事負担金	損留益勘定		
1 資本的支出	1 建設改良費	未普及解消下水道事業	321,358,000	121,006,220	32,022,000	0	30,400,000	0	0	1,622,000	168,329,780	他事業との調整に不測の日数を要したため。
		浸水対策下水道事業	441,285,000	138,401,400	239,415,000	17,585,000	105,200,000	99,331,000	0	17,299,000	63,468,600	関係機関との調整に不測の日数を要したため。 また、国の令和2年度補正予算(第3号)の活用で年度内の事業完成が困難であるため。
		改築更新下水道事業	785,317,000	169,400,000	615,917,000	0	250,700,000	334,179,000	0	31,038,000	0	機器製作に不測の日数を要したため。 また、国の令和2年度補正予算(第3号)の活用で年度内の事業完成が困難であるため。
		汚水管等移設事業	179,237,000	48,301,440	39,213,000	0	0	0	18,660,000	20,553,000	91,722,560	他事業との調整に不測の日数を要したため。
		大村湾南部流域下水道事業	7,355,000	2,616,182	4,103,000	0	0	0	0	4,103,000	635,818	大村湾南部流域下水道事業(県営事業)が繰越を行ったため。
	合 計		1,734,552,000	479,725,242	930,670,000	17,585,000	386,300,000	433,510,000	18,660,000	74,615,000	324,156,758	